

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月20日
【事業年度】	第66期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ニシオホールディングス株式会社
【英訳名】	NISHIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(管理部門担当) 四元 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(管理部門担当) 四元 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	151,231	161,756	170,634	185,660	198,995
経常利益 (百万円)	11,019	13,450	14,301	15,679	17,400
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,433	8,829	9,167	10,286	11,599
包括利益 (百万円)	6,411	10,099	10,929	11,380	13,572
純資産額 (百万円)	103,045	110,788	116,778	124,397	134,311
総資産額 (百万円)	224,734	248,933	261,699	272,569	290,682
1株当たり純資産額 (円)	3,592.62	3,862.22	4,127.50	4,402.94	4,760.00
1株当たり当期純利益 (円)	231.86	318.18	330.31	370.59	417.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	231.68	317.95	330.13	370.44	417.67
自己資本比率 (%)	44.4	43.1	43.8	44.8	45.5
自己資本利益率 (%)	6.6	8.5	8.3	8.7	9.1
株価収益率 (倍)	9.6	9.3	8.6	9.5	9.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21,194	21,598	21,321	24,406	29,552
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,054	5,588	9,153	11,787	9,392
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,305	1,974	12,083	17,695	13,502
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	33,240	47,370	47,485	42,828	49,612
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,329 (758)	4,463 (792)	4,551 (810)	4,665 (799)	4,726 (831)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高及び営業収益 (百万円)	93,675	99,995	105,677	58,497	3,894
経常利益 (百万円)	9,145	10,663	10,807	6,996	3,209
当期純利益 (百万円)	6,481	7,623	7,895	5,119	2,763
資本金 (百万円)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
発行済株式総数 (千株)	28,391	28,391	28,391	28,391	28,391
純資産額 (百万円)	91,875	97,416	102,993	105,141	104,799
総資産額 (百万円)	173,980	194,882	204,595	144,556	147,488
1株当たり純資産額 (円)	3,310.29	3,509.52	3,710.25	3,786.98	3,774.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	77.00 (-)	85.00 (-)	100.00 (-)	112.00 (-)	126.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	233.59	274.73	284.46	184.42	99.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	233.45	274.56	284.31	184.35	99.50
自己資本比率 (%)	52.8	50.0	50.3	72.7	71.0
自己資本利益率 (%)	7.2	8.1	7.9	4.9	2.6
株価収益率 (倍)	9.6	10.7	10.0	19.1	40.3
配当性向 (%)	33.0	30.9	35.2	60.7	126.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,101 (295)	2,174 (302)	2,226 (326)	24 (5)	26 (5)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.3 (104.9)	112.1 (133.7)	112.3 (124.2)	140.7 (161.2)	162.8 (187.9)
最高株価 (円)	3,300	3,340	2,952	3,750	4,265
最低株価 (円)	1,902	2,006	2,475	2,799	3,135

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第65期及び第66期の経営指標等の大幅な変動は、2023年4月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2【沿革】

当社は、株式額面変更のため1971年5月1日を合併期日として、当時の西尾実業株式会社（実質上の存続会社）が休業中の西尾リース株式会社（旧社名東北無煙炭鉱株式会社、形式上の存続会社）に吸収合併される形態での合併を行い、1983年12月24日に西尾レントオール株式会社に商号変更いたしました。

したがって以下に記載する合併期日前にかかる諸事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社についてのものであります。

また、2023年4月1日に会社分割により持株会社体制へ移行し、ニシオホールディングス株式会社に商号変更いたしました。

年月	概要
1959年10月	電気器具の部品加工並びに販売を目的として宝電機株式会社を設立。
1963年3月	宝電産株式会社に商号変更。
1965年9月	道路機械のレンタルを開始。
1965年10月	西尾実業株式会社に商号変更。
1969年1月	西尾建設機械販売株式会社（現西尾開発株式会社（連結子会社））を設立。
1971年5月	合併により西尾リース株式会社に商号変更。
1977年2月	米国スピードショア社との技術提携により、スピード土留の国産化に成功。
1978年4月	一般消費者向け民生品を取扱う総合レンタル業に進出し、我国最初の総合レンタルショップを開店。
1978年9月	株式会社大塚工場（連結子会社）に資本参加。
1979年3月	米国スピードショア社との資本提携により合弁会社日本スピードショア株式会社（持分法適用関連会社（2014年9月に完全子会社化））を設立。
1981年4月	総合レンタルショップのフランチャイズチェーンの展開を開始。
1983年8月	トンネル機械のレンタル専門会社、三興レンタル株式会社（現ニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社））を設立。
1983年12月	西尾レントオール株式会社に商号変更。
1989年9月	卸レンタル専門会社、有限会社アールアンドアール（連結子会社）を設立。（1992年8月株式会社に變更）
1990年8月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭売買銘柄として登録。
1992年1月	日本の建設会社の東南アジア進出にともなう現地でのレンタル需要の拡大を受けてNISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.（連結子会社）を設立。
1992年10月	東日本地域におけるトンネル機械のレンタル専門会社、株式会社トンネルのレンタルを設立。
1993年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1995年2月	日本の建設会社の東南アジア進出にともなう現地でのレンタル需要の拡大を受けてTHAI RENT ALL CO., LTD.（現NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社））を設立。
1998年10月	土木建設現場向け泥濁水処理設備のレンタル専門会社株式会社三央（連結子会社）をグループ化。
1999年4月	都市土木に強みを持つ建設機械のレンタル会社サコス株式会社 [ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所（ジャスダック市場））上場]（連結子会社）及びKENKI CENTRE PTE. LTD.（現NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.（連結子会社））をグループ化。
2002年3月	大阪証券取引所（現東京証券取引所）の市場第一部に指定。
2006年10月	トンネル機械のレンタル・販売・修理等を行う新ケービーシー株式会社が営業開始。
2008年10月	建設工事中用機械のオペレーション業務及び賃貸を行うニシオワークサポート株式会社（連結子会社）を設立。
2008年11月	北海道地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール北海道株式会社（連結子会社）を設立。
2009年1月	三興レンタル株式会社（連結子会社）が新ケービーシー株式会社を吸収合併しニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社）に商号変更。
2009年6月	工事中用電気設備工事の設計監理及び請負を行う株式会社新光電舎（連結子会社）を設立。
2009年9月	建設工事中用機械の整備・製造・販売等を行う山崎マシーナリー株式会社（連結子会社）をグループ化。
2010年4月	ニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社）が株式会社トンネルのレンタルを吸収合併。
2010年6月	九州の建設・設備工事中用機器の総合レンタル会社株式会社ショージ（連結子会社）をグループ化。特殊搬送車両メーカーの新トモエ電機工業株式会社（連結子会社）が営業開始。
2010年10月	神奈川地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール神奈川株式会社（連結子会社）を設立。

年月	概要
2012年 4月	経済発展が著しいベトナムのレンタル需要への対応及び海外ネットワークの強化を図るためNISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD. (連結子会社) を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合にともない、東京証券取引所市場第一部に上場。
2014年 9月	スピード土留の製造及び賃貸を行う日本スピードショア株式会社 (連結子会社) を完全子会社化。
2016年 4月	オーストラリアに本社を置き、高所作業機のレンタル事業を行うSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD (連結子会社) をグループ化。
2017年 4月	ニシオワークサポート株式会社 (連結子会社) がニシオレントオール神奈川株式会社 (連結子会社) を吸収合併。
2017年 9月	工事前電気設備工事の設計監理及び請負を行う双葉電気株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化。
2017年10月	オーストラリアに本社を置き、フォークリフトの販売及びレンタル事業を行うNORTH FORK PTY LTD (連結子会社) をグループ化。
2018年 7月	オーストラリアに本社を置き、フォークリフトのレンタル及び販売事業を行うRATHORN PTY LTD (連結子会社) をグループ化。
2019年 5月	シンガポールに本社を置き、大型発電機のレンタル事業を行うUNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. (連結子会社) をグループ化。
2021年 2月	電気設備工事を行う親和電気株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 7月	サコス株式会社 (連結子会社) を完全子会社化。(東京証券取引所スタンダード市場上場廃止)
2023年 4月	会社分割により持株会社体制へ移行し、ニシオホールディングス株式会社に商号変更。 建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業を西尾レントオール株式会社 (連結子会社) (同日付で西尾レントオール分割準備株式会社から商号変更) に承継し、同社が営業開始。 タワークレーンレンタルに関する事業を行う営業部門を分離し、ニシオレントオールTC株式会社 (連結子会社) が営業開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社45社及び関連会社1社で構成され、当社は持株会社としてグループ会社の経営管理を、子会社及び関連会社は建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売を主な事業内容とし、その他関連する事業を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（レンタル関連事業）

西尾レントオール(株)が主に建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売を行う他、サコス(株)、ニシオティーアンドエム(株)、(株)ショージ、(株)アールアンドアール、(株)三央、日本スピードショア(株)、ニシオレントオール北海道(株)、ニシオレントオールTC(株)、トーヨーサービス(株)及び北晃測機(株)が建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。

海外においては、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD（他3社）、NORTH FORK PTY LTD（他4社）、UNITED POWER&RESOURCES PTE. LTD.（他5社）、NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.、NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD. 及びNISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.が建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。

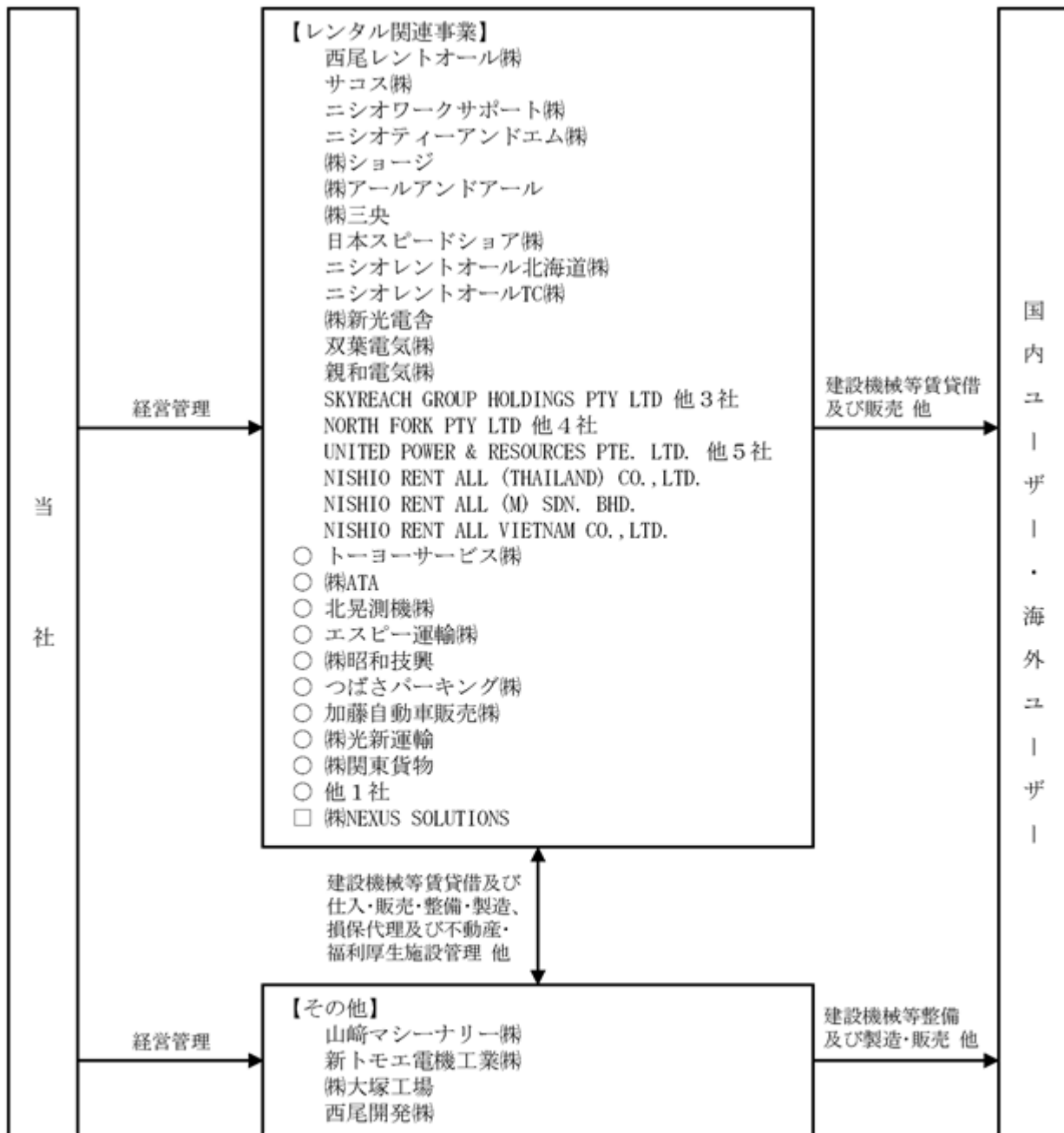
レンタルに付随する事業として、ニシオワークサポート(株)が建設工事用機械のオペレーション業務、運送及び賃貸、工事請負を行う他、(株)新光電舎及び双葉電気(株)が工事用電気設備工事の設計監理及び請負、親和電気(株)が電気設備工事、(株)ATAが木造建造物の設計及び販売、エスピー運輸(株)、光新運輸(株)及び(株)関東貨物が運送、(株)昭和技興が特殊機械の製造、改造及び賃貸、つばさパーキング(株)が駐車場サービスの運営、加藤自動車販売(株)が自動車整備、(株)NEXUS SOLUTIONSが建設システムの開発、製造及び販売を行っております。

（その他）

山崎マシーナリー(株)及び新トモエ電機工業(株)が建設工事用機械の整備及び製造、販売を行う他、(株)大塚工場が鋸螺類の製造及び販売、西尾開発(株)が損害保険代理業（自賠責保険）及び当社グループ内の不動産の運営管理を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ○ 非連結子会社
 □ 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
西尾レントオール㈱ (注)1・4	大阪市中央区	百万円 300	建設・設備工用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売	100.00	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助
サコス㈱ (注)1	東京都品川区	百万円 1,167	建設・設備工用機器の賃貸及び販売	100.00	・経営管理 ・役員の兼任
ニシオワークサポート㈱	大阪市中央区	百万円 100	建設工用機械のオペレーション業務、運送及び賃貸、工事請負	100.00	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助 ・債務保証
ニシオティーアンドエム㈱ (注)2	大阪府高槻市	百万円 207	トンネル・ダム工用機械の賃貸及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理
㈱シヨージ (注)2	福岡県大野城市	百万円 56	建設・設備工用機器の賃貸及び販売	51.95 (51.95)	・経営管理
㈱アールアンドアール (注)2	千葉県浦安市	百万円 10	建築及び設備の周辺小物機械器具の賃貸	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任
㈱三央 (注)2	京都市南区	百万円 50	汚染土壌・汚染水設備及び土木建設現場向け泥濁水処理設備等の設計製作・賃貸	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任
日本スピードショア㈱ (注)1・2	大阪府東大阪市	百万円 50	スピード土留の製造及び賃貸	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任
ニシオレントオール北海道㈱ (注)2	大阪市中央区	百万円 100	建設・設備工用機器の賃貸及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任 ・債務保証
ニシオレントオールTC㈱ (注)2	大阪市中央区	百万円 100	タワークレーンの賃貸及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理
㈱新光電舎 (注)2	東京都品川区	百万円 50	工用電気設備工事の設計監理及び請負	70.00 (70.00)	・経営管理 ・役員の兼任
双葉電気㈱ (注)2	大阪市北区	百万円 12	工用電気設備工事の設計監理及び請負	98.33 (98.33)	・経営管理 ・役員の兼任
親和電気㈱ (注)2	大阪府守口市	百万円 18	電気設備工事	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD (注)1・2	オーストラリア クイーンズランド州	千AU\$ 19,679	高所作業機の賃貸及び販売	90.00 (90.00)	・経営管理 ・役員の兼任 ・債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
NORTH FORK PTY LTD (注)1・2	オーストラリア クイーンズランド州	千AU\$ 7,862	フォークリフトの販売及び賃貸	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助 ・債務保証
UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. (注)1・2	シンガポール	千S\$ 39,737	大型発電機の賃貸	97.47 (97.47)	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助 ・債務保証
NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD. (注)2・3	タイ バンコク	千THB 50,000	建設機械・仮設材の賃貸及び販売	49.00 (49.0)	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助
NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD. (注)2	マレーシア クアラ Lumpur	千RM 12,500	建設機械・仮設材の賃貸及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助
NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD. (注)2	ベトナム ハノイ	千US\$ 500	建設機械・仮設材の賃貸及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任 ・資金援助
山崎マシーナリー(株) (注)2	静岡県磐田市	百万円 20	建設工事用機械の整備、製造及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任
新トモ工電機工業(株) (注)2	東京都大田区	百万円 100	建設工事用機械の整備、製造及び販売	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任 ・債務保証
(株)大塚工場 (注)2	大阪市中央区	百万円 20	鋸螺類の製造及び販売	75.00 (75.00)	・経営管理 ・役員の兼任
西尾開発(株) (注)2	大阪市中央区	百万円 10	損害保険代理業及び当社グループ内の不動産の運営管理	100.00 (100.00)	・経営管理 ・役員の兼任
その他12社					

(注)1. 西尾レントオール(株)、サコス(株)、日本スピードショア(株)、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD、NORTH FORK PTY LTD及びUNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.は、特定子会社に該当いたします。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 西尾レントオール(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	116,641百万円
	(2)経常利益	12,833百万円
	(3)当期純利益	10,528百万円
	(4)純資産額	33,354百万円
	(5)総資産額	160,371百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
レンタル関連事業	4,525	(811)
その他	175	(15)
全社(共通)	26	(5)
合計	4,726	(831)

(注) 臨時従業員数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
26 (5)	44才7ヶ月	18年1ヶ月	6,953,190

(注) 1. 臨時従業員数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 上記の従業員は、全員が全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
西尾レントオール(株)	0.6	36.8	73.8	75.8	48.5
サコス(株)	3.0	-	76.0	77.8	46.8
ニシオティーアンドエム(株)	6.4	-	-	-	-
(株)ショージ	0.0	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、『わがグループは総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する』を社是に掲げ、常にユーザーの立場からレンタル活用のメリットを追求し、商品開発・システム構築に努めております。

そして、安全な商品の提供、ご安心いただけるサービス体制をモットーに、ユーザーから社員一人一人が信頼される企業集団であること。これが当社グループの一貫した方針であり、レンタルの基盤と言えるものであります。

(2) 経営環境及び経営戦略

経営環境

当社グループのコア事業である建機レンタルの中長期的な成長性に対する信頼性を回復するため、建機レンタル事業を新たな成長産業に進化させることを目指してまいります。そのために、事業展開における経営判断をスピードアップする目的で、2023年4月に持株会社体制へ移行しました。また、建機レンタル事業と周辺事業の融合にチャレンジし、成長性を高めるとともに、サステナビリティ経営を推進していくことも必要だと考えております。

経営戦略

当社グループは中期経営計画“Next Stage 2026”の基、3ヵ年（2024年9月期から2026年9月期まで）において、下記政策を進めてまいります。

中期経営計画“Next Stage 2026”の概要

（数値目標）

売上高	2,200億円	営業利益	190億円	EBITDA	573億円
ROI	23.2%維持	資本コスト	7.09%維持		

（基本方針）

イ．レンタル事業を新たな成長産業に進化させる

・国内建機レンタル事業と周辺事業の融合へのチャレンジ

『建設ロジスティックス』～建機レンタル事業＋運送物流事業～

建設現場内外の資材輸送・運搬の事業化と建設機械のロジスティックス能力を強化する

『仮設のチカラ』～建機レンタル事業＋イベント事業～

土地暫定利用や地域の賑わいづくりを仮設でサポートする

それにより、大手建設会社やディベロッパーとの協力関係を強化する

・国内建機レンタル事業の競争力強化

DXを活用して建設産業の生産性向上に貢献する

・成長性の高い海外でのM&Aを推進

ロ．サステナビリティ経営の推進

・木造モジュール事業の確立や建設現場のカーボンニュートラルをサポートする

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

2026年9月期を最終年度とする中期経営計画“Next Stage 2026”(2024年9月期から2026年9月期まで)において、当社グループが目標として設定した指標は以下のとおりです。

成長性を判断する指標・・・売上高成長率、営業利益成長率、EBITDA成長率

事業規模を示す指標・・・売上高、営業利益、EBITDA

財務の安全性・健全性を示す指標・・・自己資本比率、有利子負債月商倍率、現預金保有月商倍率

また、投資についてはレンタル資産の占める割合が大きいいため、以下の考え方に基づいてレンタル資産の投資を進めてまいります。

レンタル資産の設備投資総額は、EBITDAの金額を上限とします。

EBITDAが前年より増加している場合はレンタル資産投資を前年より増加させても問題ないと考えます。

投資効率の指標として投資回収率()を重視し、24~25%を目標とします。

(投資回収率 = レンタル収入 ÷ レンタル資産取得価額相当額)

(4) グループ会社の運営・管理に関する基本方針

企業グループとしての経営方針、事業展開方針

当社グループの事業展開は、総合レンタル業及びその周辺事業であることを基本に、経営効率の向上を最大の目的とし、グループ会社各社が自社のノウハウや技術を磨き上げることで、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上に努めていくことを事業展開方針としております。

レンタル資産と資金のグループ内での有効活用

レンタル資産は事業会社にて調達・保有いたします。購入又はリース調達等の調達手段については、投資回収率等資産の特徴によって計画していきます。資金については、グループ内の資金を当社に集約いたします。グループ会社各社はコアとなるノウハウや技術を明確にし、成長が見込める事業への設備投資や技術開発にかかる資金は、当社より積極的に投資を行います。

子会社の株式保有

当社及び当社グループ会社が100%出資することを原則とします。

(5) 財務の安全性に関する基本方針

当社グループのコア事業である建機レンタル業界の特性に配慮し、財務の安全性の観点から次のような指標を定め、効率性とのバランスを考えながら運営しております。

自己資本比率	レンタル業はストックビジネスであり、固定資産のウエイトが高いため、自己資本は50%確保までは必要であると考えています。
有利子負債月商倍率	固定資産の取得のために、どうしても借入れが増加する傾向があります。安全性の観点から有利子負債(リース債務含む)は月商の6.5ヶ月までに抑えていきたいと考えています。
現預金保有月商倍率	主要顧客である建設業界では、売上代金の資金化に要する期間が比較的に長いため、安全性を考慮して月商の1.5ヶ月分の確保を目途とします。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経済・社会が大きく変動するなか、働き方や市場の将来性、景気変動への対応等の面で、当社グループのコア事業である建機レンタル事業そのものの転換期にあると認識しております。

このような事業環境の下、「株主・顧客・取引先・従業員等ステークホルダーの方々が等しく重要であり、それぞれの立場から見た企業価値を高めていかなければならない」とする当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方に基づいて、以下に取り組んでまいります。

成長性への信頼回復

当社が持続的成長と企業価値向上を実現し、PBRを改善していくためには、国内建機レンタル事業の中長期的な成長性に対する信頼性の回復が急務であると考えております。国内建機レンタル事業を新たな成長産業に進化させるべく、運送物流事業やイベント事業と融合させ、「建設ロジスティクス」・「仮設のチカラ」を確立する他、DXを活用して建設業界の生産性向上をサポートしてまいります。また、成長性を表す指標としてEBITDA、効率性を表す指標としてROIを重視し、M&Aや事業撤退を検討する際は資本コストやその事業の長期的な波及効果等も考慮し、幅広い視点で判断いたします。

サステナビリティ経営の推進

「わがグループは総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」という社是を基にサステナブルであるレンタルビジネスを通じて社会課題の解決に貢献いたします。当社が提案する木造モジュールは一般流通材を使用した木造建築であり、CO2排出量の削減につながる他、構造材としてのリユースを想定しており、循環型社会の形成に貢献するだけでなく、林業活性化のサポートも目指しております。また、電動建機の保有拡大や現場での充電設備の増強等、電動建機普及のためのインフラ整備を進め、脱炭素化社会への移行を推進しております。

安全への取り組みと人材育成

危険が伴う建設現場では安全への取り組みは最も重要な課題の一つであり、当社グループでは現場からの要望を元に現場内外の安全対策商品やシステムの開発を行う他、安全衛生委員会の設置や協力企業（修理業、運送業）向けの安全衛生大会・倫理規程研修会の実施、安全と環境を考える広報誌「安全くん」の無償配布等、建設業界全体の安全に対する意識向上に努めております。また、経営環境の変化に柔軟に対応していくためにも、人材育成を重要視しており、自ら主体的・能動的に考え、行動できる人材を育てるために職能資格制度や目標管理制度を導入している他、プロフィット制度を導入し、社員一人ひとりの経営感覚の向上を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

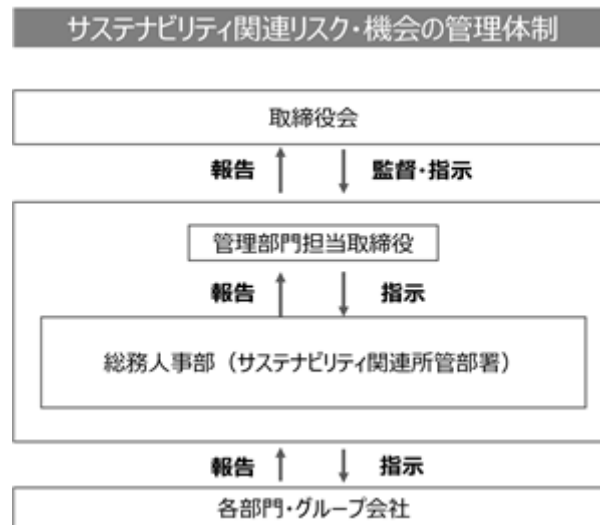
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動をはじめとしたサステナビリティに関連する課題を経営課題の1つと捉え、方針や重要事項を審議する体制として、取締役会をトップとし、管理部門担当取締役を担当役員とする体制を構築しております。

担当役員は、サステナビリティに関連する所管部署である総務人事部に対して、社内調査や情報収集を行い、対応方針、目標設定等に関する案の作成を指示し、担当役員を通して取締役会へ報告並びに審議する運用を行っております。

取締役会は、気候変動への対応及び人的資本経営等、サステナビリティに関する取り組みの審議、進捗、目標達成状況等について、1年に1度は報告を受け、必要事項については審議する体制としております。



(2) 戦略

気候変動

レンタル業は、限りある資源を繰り返し利用する点で環境への配慮や省資源化等、社会・環境の「持続性」につながるサービスであり、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る社会課題への解決に貢献する事業であると認識しており、レンタルビジネスの更なる進化による脱炭素化への移行を推進すべく、取り組みを進めてまいります。

当社では、気候変動への取り組みの一環として、TCFD提言に基づき、気候変動関連リスク・機会を特定し、財務的影響を評価しております。短期、中期、長期の時間軸、気温上昇1.5 /2.0、4.0 のシナリオを用いてシナリオ分析を行い、特定したリスクと機会の項目に対しては、それぞれの対応策の検討・策定まで実施しております。

シナリオ分析の結果として、リスクでは特にレンタル資産において脱炭素社会に向けた各種規制強化に対応するためのコストの影響が大きくなることが予想されますが、当該リスクに関しては、段階的な入れ替えによるインパクトの軽減や脱炭素に対応したエンジンへの載せ替え対応等の対策を進めてまいります。

一方、脱炭素化に向けた建設DX・環境対策等の商品需要や防災減災、国土強靱化のためのインフラ建設や維持・修繕需要の拡大を捉えることによる大きな機会も予測しており、ICT建機やDX関連商品のラインナップ充実やDX人材の育成等に引き続き注力してまいります。

シナリオ分析の結果を踏まえ、次年度以降も継続的に分析の精度を高めてまいります。

種類	細区分	事象	対応策	時間軸	影響度
移行リスク	政策・規制	脱炭素社会に向けた各種規制強化による調達コストの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的な入れ替え ・脱炭素に対応したエンジンへの載せ替え ・メンテナンス方法の見直し 	中長期	大
	技術	次世代エネルギーに置き換わることによる調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・燃費向上のための改造・改良 	中長期	大
	市場	再エネ導入拡大に伴う電力調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備（LED等）導入等省エネの推進 	中長期	大
物理リスク	急性	異常気象の甚大化による物的損害や休業損失の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定によるリスクマネジメントの高度化 ・ロジスティックスを活用した商品供給体制の整備 	短中長期	小
	慢性	海面上昇に伴う拠点の浸水被害により修繕コストの発生や営業機会の損失	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタル資産の保管方法の見直し ・ハザードリスクの高いエリアへの出店回避 	長期	中
機会	資源の効率性	鉄道輸送による中・長距離輸送コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフトの推進 	短中長期	小
	エネルギー源	省エネルギー・次世代エネルギー技術のニーズ拡大に伴うレンタル需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機種や次世代エネルギーに対応できる機械のラインナップ充実 	中長期	大
	製品及びサービス	建設DXや環境対策をはじめとした建設現場のニーズの変化に伴うレンタル需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT建機、DX関連商品のラインナップ充実及びDX人材の拡充 ・取引先の気候変動対応や関連技術、市場のモニタリング 	短中長期	大
	市場	空調・施設管理等の工事の増加によるレンタル需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジスティックスの整備による機械配置の最適化 	短中長期	中
	強靭性（レジリエンス）	防災減災、国土強靭化のための工事の増加に伴うレンタル需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ建設や維持修繕工事に対する営業強化 	短中長期	大
災害発生時、設備・資産等の被災やサプライヤーの納期遅延に伴うレンタル需要の増加		<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後すぐに対応できるシステムの構築やシステム停止時の対応方法の検討 ・災害協定の締結により公共機関と早急に連携できる体制の構築 	短中長期	小	

人的資本

当社グループの育成方針は自ら主体的・能動的に考え経営環境の変化に対し柔軟に対応できる人材を育成することを目的に、人事制度の根幹に職能資格制度を導入しています。そして、職能資格制度を運用し実行するための手段として目標管理制度を導入しています。組織体制においては、プロフィット制度を導入し、社員一人ひとりの経営感覚の向上を目指しております。

また、グループの基本方針として経営理念（心学五則）・社是（総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する）を職務執行の拠り所にするとともに、倫理規程・行動基準に基づき、良識ある企業人の人材育成に注力し、さまざまな教育・研修を展開し、社員の能力向上に取り組んでおります。

多様な視点により生まれる新たな発想や課題発見に繋げるため、性別・国籍に関わらず、多様な人材が活躍できる場・機会を拡大することで更なる人材の育成に繋げてまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、国籍や年齢・性別に関わらず、多様な人材が最大限能力を発揮し、働き続けることができる組織風土と職場環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

2024年に総務人事部を中心としたプロジェクトチームを発足し、気候変動関連リスクに関して、全社横断的に意見や情報を集約してリスクと機会の洗い出しを実施し、気候変動関連のリスクと機会を識別しています。識別したリスクと機会については、事業への影響度を踏まえて評価し、リスクと機会を特定しています。

特定した気候変動関連のリスクと機会については、所管部署である総務人事部にて管理を行っております。各部門及びグループ各社へ対応を指示するとともに、取り組み状況について適宜管理部門担当取締役に報告し、指示を受ける体制としております。重点的な対応が必要と評価されたリスクについては、「優先リスク」と定め、リスクの低減活動状況について進捗状況を確認しております。

最低1年に1度は取り組み状況について、取締役会へ報告する体制としております。

取締役会は、取り組みの進捗状況やリスクの管理状況について監督し、必要に応じて指示を出します。

また、リスク管理所管部署である総務人事部において、全社リスクと気候変動関連リスクを統合して管理しております。今後はグループ全体のリスク管理方針を策定し、実効的かつ継続的な仕組みの構築と運用を目指すことにより、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動

事業活動に伴うCO₂ 排出量（Scope 1・2）の削減目標につきましては、2023年9月期を基準年とし2035年までに50%削減と設定し、ハイブリッド車の導入や自社設備の省エネ化・木造化等により、CO₂排出量の削減に取り組んでまいります。

（単位：t-CO₂）

対象	範囲	2023年9月期	2024年9月期
		実績	実績
西尾レントオール株式会社	Scope 1・2	7,147	7,383

人的資本

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りとなります。

（単位：%）

指標	2024年9月期	2035年9月期
	実績	目標
管理職に占める中途採用者割合	31.6	35以上
管理職に占める女性労働者割合	5.7	15以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

当社グループのコア事業である建設・設備工事中用機器レンタル事業は、建設投資動向により収益が大きく左右されます。また、建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。一方、イベント分野は、経済情勢や自然災害の発生等による企業の広告宣伝費の増減が、収益の変動要因になります。

(2) 業績の季節変動について

当社グループのコア商品である建設・設備工事中用機器が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6ヶ月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため貸与資産の稼働率は第2四半期連結累計期間の方が高く、当社グループの売上高及び利益は第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。

直近期における当社グループの第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	第2四半期連結累計期間 自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	第2四半期連結累計期間の 通期に対する比率 (%)
売上高	101,464	198,995	51.0
営業利益	10,283	18,044	57.0
経常利益	9,954	17,400	57.2

上記2点の対応策として、M&Aによる海外売上の拡大や非建機部門であるイベント分野の拡大等、異業種の開拓や多様化を進めることで、リスク分散を図っております。

(3) 固定資産の減損会計について

当社グループが保有する不動産のほとんどは、事業用の事務所・整備工場及び賃貸用機械置場として使用されております。そのため、経営環境の著しい悪化等により、保有資産の投資利回りが悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 貸与資産の法規制について

当社グループのコア商品である建設機械や車両は、排ガス規制を始め、環境や安全に関する法規制に対応する必要がありますが、今後これらの規制が厳しくなった場合、新規調達コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、現在保有している機械のメンテナンスに注力し長寿命化を進めることで、影響を最小限に抑えられるよう努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続くなか、設備投資も底堅く推移しましたが、資源価格の高騰や運送業界の2024年問題、為替の不安定な動き等の懸念材料もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界においては、都市部の再開発を中心とした民間建築需要に伴い設備工事が活況であった他、高速道路の補修・メンテナンス工事、鉄道の新設・改良工事等が引き続き堅調でした。大阪・関西万博関連では、大屋根リングが完成し、会場や交通インフラ等の土木工事も順調に進むなか、遅れが問題となっている海外パビリオンも順次着工しております。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画“Next Stage 2026”の初年度においては、建設ロジスティックスの実証実験や仮設のチカラのノウハウ蓄積等、事業化のための基盤づくりに取り組んでおります。

その結果、連結売上高は198,995百万円（前年同期比107.2%）、営業利益18,044百万円（同110.4%）、経常利益17,400百万円（同111.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益11,599百万円（同112.8%）となりました。また、EBITDAは56,460百万円（同106.2%）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．レンタル関連事業

道路・土木関連分野では、i-Constructionの取組みが浸透したことにより、ICTを活用した舗装修繕工事が数多く行われただけでなく、施工時期の平準化は年間を通して安定的な売上につながりました。また、駅改良、路線延伸等の鉄道関連工事が堅調な他、エレクター付吹付機が差別化商品となり、山岳トンネル工事の受注を伸ばしました。

建築・設備関連分野では、都市部の再開発や各地の工場、物流倉庫建設が活況ななか、現場の大型化や人手不足等の対策として、自動墨出しロボットシステムをはじめとしたDX商品による効率化の提案が受注拡大に貢献しました。また、交通インフラの補修・メンテナンス工事や既存プラント設備の点検・定期修繕の需要が堅調で、安全対策商品や汎用機の売上を伸ばしました。

イベント分野では、音楽やスポーツイベント、展示会等を数多く対応する一方で、都市再開発時の暫定利用地における賑わいづくりのサポートが、ノウハウの蓄積やユーザー層の拡大につながった他、安定した売上確保のため、各地のアリーナの施設管理をレンタルでサポートする取組みにも注力しております。

大阪・関西万博関連では、企業・海外パビリオン建設で高所作業機や汎用機等が活躍している他、木造モジュールを活用したパビリオンの工事も進捗しております。

その結果、売上高は191,440百万円（前年同期比107.2%）、営業利益17,205百万円（同112.0%）となりました。

ロ．その他

海外製建機の販売が引き続き売上を牽引し、売上高は7,555百万円（前年同期比107.5%）となったものの、営業利益は458百万円（同80.5%）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、290,682百万円と対前年同期比で106.6%、18,113百万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金の増加6,783百万円、商品及び製品の増加1,018百万円、貸与資産の増加3,856百万円及び建物及び構築物の増加6,466百万円、並びに建設仮勘定の減少2,382百万円であります。

負債合計は156,370百万円と、対前年同期比で105.5%、8,198百万円の増加となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加2,496百万円、未払法人税等の増加1,160百万円、流動負債・その他に含まれる未払消費税等の増加1,231百万円及び長期借入金の増加3,484百万円であります。

純資産合計は134,311百万円と、対前年同期比で108.0%、9,914百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,783百万円増加して49,612百万円（前年同期比115.8%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、29,552百万円の収入（前年同期は24,406百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益17,572百万円その他、減価償却費33,418百万円、賃貸資産の取得による支出23,344百万円及び法人税等の支払額5,585百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,392百万円の支出（前年同期は11,787百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8,081百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,502百万円の支出（前年同期は17,695百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,128百万円に対し、有利子負債の返済による支出21,627百万円及び配当金の支払額3,109百万円が上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．貸与能力

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の保有高（取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2024年9月30日現在)	前年同期比(%)
レンタル関連事業(百万円)	260,814	104.1

（注）その他については、レンタルに関連する事業を行っておらず、貸与能力を金額で示すことに適しておりませんので、記載を省略しております。

ロ．貸与資産の購入実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度の購入実績（取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
レンタル関連事業(百万円)	34,675	104.1

（注）その他については、レンタルに関連する事業を行っておらず、貸与資産の購入実績を金額で示すことに適しておりませんので、記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
レンタル関連事業(百万円)	191,440	107.2
その他(百万円)	7,555	107.5
合計(百万円)	198,995	107.2

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照願います。

ロ．資産、負債及び純資産

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照願います。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

ロ．キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第63期	第64期	第65期	第66期
	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
自己資本比率(%)	43.1	43.8	44.8	45.5
時価ベースの自己資本比率(%)	32.9	30.3	36.0	38.3
債務償還年数(年)	4.1	4.4	3.8	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.5	20.6	16.7	19.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数から自己株式及び連結子会社が保有する自己株式(当社株式)のうち当社帰属分を除いております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

ハ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、より一層の事業基盤拡充のためのレンタル資産の増強及びM&A等の積極的な投資を行っており、これには主に営業活動で得た資金を充当するとともに、金融機関からの借入金等を充当しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務等を含む有利子負債の残高は95,270百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は49,612百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況

当社グループは、建機レンタル事業を新たな成長産業に進化させ、もう一段の成長を示していくことが重要であると考えており、中期経営計画“Next Stage 2026”(2024年9月期から2026年9月期まで)に基づいて、建機レンタル事業と運送物流事業を融合させた建設ロジスティクス、建機レンタル事業とイベント事業を融合させた仮設のチカラを具体的に事業化すべく、実証実験やノウハウ蓄積等により基盤づくりに取り組んでおります。

中期経営計画上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の実績は以下のとおりです。

a. 成長性を判断する指標

	2024年9月期 実績	2025年9月期 計画	2026年9月期 目標
売上高成長率(%)	7.2	4.5	5.8
営業利益成長率(%)	10.4	2.8	2.4
EBITDA成長率(%)	6.2	1.6	0.1

b. 事業規模を示す指標

	2024年9月期 実績	2025年9月期 計画	2026年9月期 目標
売上高(百万円)	198,995	208,000	220,000
営業利益(百万円)	18,044	18,550	19,000
EBITDA(百万円)	56,460	57,350	57,300

(注) EBITDA: 営業利益 + 減価償却費(一時償却資産を含む) + リース料

成長性及び事業規模については、売上高及び営業利益が増収増益であることに加え、レンタル資産投資による減価償却費の増加によりEBITDAも前年を上回っており、順調に推移しました。詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照願います。

c. 財務の安全性・健全性を示す指標

	2024年9月期 実績	2025年9月期 計画	2026年9月期 目標
自己資本比率(%)	45.5	43.4	50.0以上
有利子負債月商倍率(ヶ月)	5.7	6.4	6.5以下
現預金保有月商倍率(ヶ月)	3.0	2.6	1.5以上

(注)有利子負債月商倍率：有利子負債 / (売上高 / 12ヶ月)

現預金保有月商倍率：現預金 / (売上高 / 12ヶ月)

自己資本比率は、目標値である50%を下回っているものの、目標に近い水準で推移しております。有利子負債月商倍率は6.5ヶ月以下、現預金保有月商倍率は1.5ヶ月以上を目標としており、どちらも目標を達成しました。

d. レンタル資産の設備投資

	2024年9月期 実績	2025年9月期 計画	2026年9月期 目標
レンタル資産の設備投資額(百万円)	38,506	42,600	41,670

(注)レンタル資産設備投資額 = 通常購入 + ファイナンス・リース調達 + 一時償却資産

レンタル資産の設備投資額は、EBITDAの金額を上限としておりますが、その範囲内で推移しました。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年10月1日開催の取締役会において、連結子会社であるサコス株式会社の建設機械レンタル事業を、同じく連結子会社である西尾レントオール株式会社に会社分割により移管する決議を行い、同日付でサコス株式会社と西尾レントオール株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象等)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は44,606百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が34,675百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が9,931百万円であります。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が44,453百万円、その他が143百万円、全社（共通）が9百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:㎡)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (大阪市中央区) 他1店所	全社及び レンタル 関連事業	営業・整備 及び統括業 務機能	-	-	27,783 (390,588.5)	-	-	0	27,784	26

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m ²)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
西尾レン トオール (株)	本社 (大阪市 中央区) 他264店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	23,698	972	110 (3,786.1) [1,206,073.7]	797	52,598	2,659	80,836	2,239
サコス(株)	本社 (東京都 品川区) 他49店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	1,498	15	6,261 (26,456.2) [88,482.1]	868	1,984	52	10,680	404
ニシオ ティーア ンドエム (株)	本社 (大阪府 高槻市) 他9店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	343	13	255 (22,208.7) [132,162.1]	65	3,259	197	4,135	212
(株)ショー ジ	本社 (福岡県 大野城市) 他20店所	レンタル関 連事業	営業及び生 産施設	819	34	857 (28,774.1) [65,305.3]	11	2,645	106	4,476	180
ニシオレ ントオー ルTC(株)	本社 (大阪市 中央区) 他6店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	207	443	- (-) [101,211.9]	9	3,138	13	3,812	52

- (注) 1. 上記の金額は連結上の未実現損益を消去しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 3. 土地及び建物の一部を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[]で外書き
 しております。

(3) 在外子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:㎡)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	本社 (オーストラリア) 他10店所	レンタル 関連 事業	営業・整備 及び統 括業務施 設	23	134	- (-) [49,680]	536	6,449	26	7,170	122
NORTH FORK PTY LTD	本社 (オーストラリア) 他5店所	レンタル 関連 事業	営業・整備 及び統 括業務施 設	30	190	- (-) [27,882]	450	6,133	28	6,833	186
UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.	本社 (シンガポール) 他8店所	レンタル 関連 事業	営業・整備 及び統 括業務施 設	859	87	- (-) [21,750]	268	7,326	266	8,808	178
NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.	本社(タイ) 他4店所	レンタル 関連 事業	営業・整備 及び統 括業務施 設	8	44	155 (7,500) [-]	81	1,599	71	1,960	128

- (注) 1. 上記の金額は連結上の未実現損益を消去しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、単年度利益計画において、需要動向、費用対効果等を総合的に勘案し設備投資額を計画しており、重要な案件については総額の枠内で、個別に計画しております。

設備計画は、原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないように、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。また、経常的な設備の更新による除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却は計画しておりません。

重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社及び 連結子会社	当社本社 (大阪市中央区) 他496店所	レンタル 関連事業 及びその他	レンタル用 資産・販売 設備	42,600	-	自己資金 及び借入金	2024年 10月	2025年 9月
			社用設備	16,700	-			

(注) 投資後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,391,464	28,391,464	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,391,464	28,391,464	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2010年11月29日	2012年11月30日	2013年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役2名
新株予約権の数(個)	45(注)1	24(注)1	9(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500(注)2	普通株式 2,400(注)2	普通株式 900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2010年12月22日 至 2040年12月21日	自 2012年12月21日 至 2042年12月20日	自 2013年12月20日 至 2043年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192	発行価格 987 資本組入額 494	発行価格 2,429 資本組入額 1,215
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	当社取締役2名
新株予約権の数(個)	7(注)1	8(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 700(注)2	普通株式 800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2014年12月23日 至 2044年12月22日	自 2015年12月22日 至 2045年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,341 資本組入額 1,671	発行価格 2,819 資本組入額 1,410
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年11月30日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年3月28日 (注)	326,100	28,391,464	514	8,100	514	9,410

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,157.20円
資本組入額 1,578.60円
割当先 野村証券株

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	101	179	2	3,197	3,518	-
所有株式数 (単元)	-	52,217	3,308	62,291	85,775	2	80,012	283,605	30,964
所有株式数の 割合(%)	-	18.41	1.17	21.96	30.24	0.00	28.21	100	-

(注) 1. 自己株式629,518株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に6,295単元及び18株含まれておりま
す。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2
単元及び60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ニシオトレーディング	大阪市中央区瓦町1丁目7-3 フジカワビル 4 F	3,760	13.54
日本スタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	2,968	10.69
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券 (株))	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	2,681	9.66
西尾 公志	大阪市天王寺区	1,311	4.72
ニシオホールディングス社 員持株会	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	1,181	4.26
(株)日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,079	3.89
ニシオホールディングス取 引先持株会	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	940	3.39
一般財団法人レントオール 奨学財団	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	840	3.03
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2 HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	736	2.65
日浦 知子	大阪府箕面市	705	2.54
計	-	16,203	58.37

(注) 1 . 2022年11月21日付けで三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが(報告義務発生日2022年11月15日)、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	648	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	775	2.73
計	-	1,424	5.02

2. 2024年8月15日付けでシンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.）より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2024年8月7日）、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.）	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	3,801	13.39
計	-	3,801	13.39

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 629,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,731,000	277,310	-
単元未満株式	普通株式 30,964	-	-
発行済株式総数	28,391,464	-	-
総株主の議決権	-	277,310	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ニシオホールディングス(株)	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	629,500	-	629,500	2.22
計	-	629,500	-	629,500	2.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に該当する単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	138	527,390
当期間における取得自己株式	109	412,045

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	1,000	3,850,000	-	-
保有自己株式数	629,518	-	629,627	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ、配当性向を30%といたします。

当期の配当金につきましては、1株当たり126円配当（連結配当性向30.2%）といたしました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、安定した利益配分の財源の他、レンタル資産の増強及びM&A等の積極的な成長戦略に充てる予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は上記方針に従い以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月19日 定時株主総会決議	3,498	126.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1)当社は株主・顧客・取引先・従業員等ステークホルダーの方々が等しく重要であり、コーポレートガバナンスを強化することにより、それぞれの立場から見た企業価値を高めていかねばならないと考えております。

(2)当社の経営者（取締役）は、「会社と信頼関係にある人間」とであると、位置付けます。経営者が責任の所在を明確にしてスピード感を持った判断をできるような機関設計を行います。半面、会社に対する「忠実義務」を重く課します。

特に経営者の「自己取引」に類する事項（役員の選定・評価、報酬、関連当事者取引等）については、慎重な取扱いを行います。

(3)当社は監査役会設置会社を採用しております。上記の考え方にに基づき責任の所在を明確にしてシンプルで効率性の高い経営を目指すためです。

(4)当社は持株会社体制を採用しており、持株会社である当社は各事業会社の業務執行の管理・監督を行い、グループ全体の中長期的な企業戦略の策定や安全品質向上、コンプライアンス強化に取り組む一方、各事業会社は業務執行に専念し、多様性や専門性をより高めていくことで、グループ全体で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の取締役はグループの全体最適の観点から担当業務を担い、代表取締役社長はこれを統括するとともに、各事業会社を管理・監督いたします。また、社外取締役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験を基に、業務執行の妥当性を確認しております。

当社の監査役は取締役の職務執行及び会計等を監査しており、特に社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験を基に、職務執行の適法性を確認しております。

(5)重要な経営方針・ガイドラインは事業報告・有価証券報告書にて開示を行います。

ロ．企業統治の体制の概要

当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名（社外取締役2名を含む）で構成し、原則として毎月1回定例開催し、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定しております。

監査役会につきましては、監査方針及び監査計画を協議決定し、3名（内2名社外監査役）の監査役はこれに基づいて取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役の職務執行を監査する他、必要に応じて各事業会社の実地監査を行っております。

また、当社は代表取締役社長直轄組織である監査室に専従スタッフを配置し、内部監査規程に基づいて各事業会社を中心に、管理レベルの向上等のために計画的な監査を実施しております。

提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長）

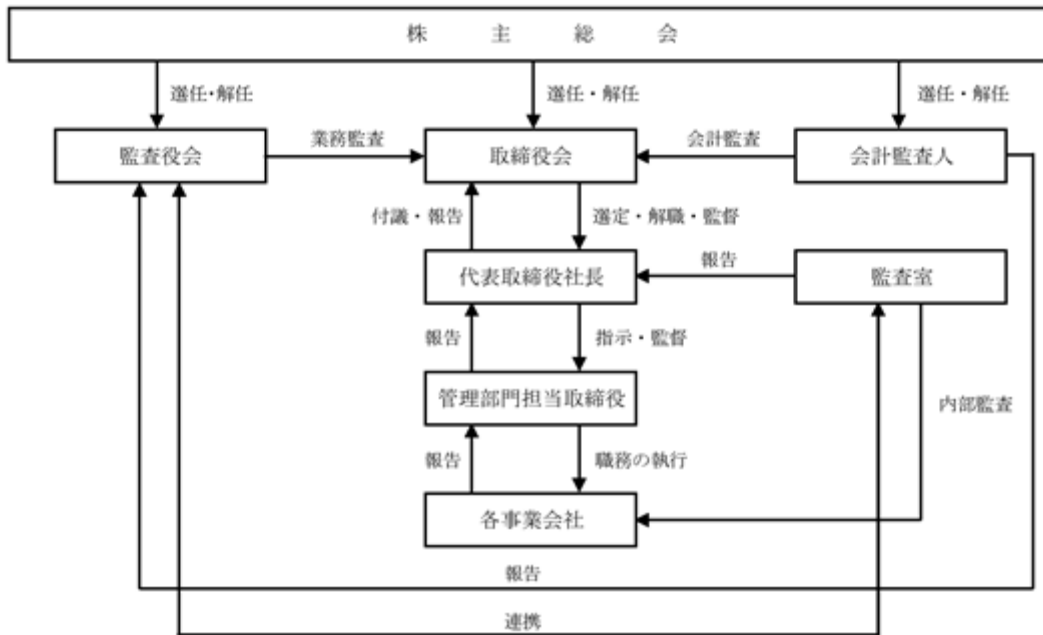
役名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	西尾 公志		
取締役	外村 圭弘		
取締役	四元 一夫		
取締役	瀬尾 伸一		
社外取締役	中小路 久美代		
社外取締役	三橋 さゆり		
常勤監査役	森田 光一		
社外監査役	阪口 祐康		
社外監査役	阿部 修二		

八．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社経営や専門分野における豊富な知識と経験を有する方を社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、経営方針や経営計画に対し意見を述べ、経営の監督機能及び業務執行の妥当性を確保する機能を構築しております。

社外監査役2名を含む計3名の監査役は取締役の職務執行について監査し、取締役会における経営判断について、法令・定款の遵守がなされているか監査を行う他、会計監査人と連携して計算書類が適正に作成されているか監査を行っております。また、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧や定期的な代表取締役社長との意見交換により意思決定の過程及び業務執行について監査しております。社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

これにより当社では、業務執行の適正性と経営の監督・監査機能を維持していると考えております。一方、社内取締役は取締役会において上記社外取締役・監査役の意見を尊重し、担当する部門において経営判断に適切に反映しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保される体制にあると認識しております。



二．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、石門心学という「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

経営理念

「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）

「積仁の心」（徳を積むべし）

「知命の心」（社会的有用性の創設）

「致知の心」（知恵を生かすべし）

「長養の心」（長期的視野に立つて）

社是

「わがグループは総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、各事業会社が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各事業会社が責任を持って進め、当社が全体的なチェックを行っております。

a. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、各事業会社ごとに定期的実施している階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各事業会社がその手順どおりに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、当社の監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、本社内の通報窓口へ直接通報でき、代表取締役社長に情報を集約することとしております。そのうち、当社及び各事業会社の役員（取締役・監査役）の行為に関しては外部委託業者を通報窓口とし、当社の社外取締役を含む取締役を経由して、当社の代表取締役社長に情報を集約することとしております。（匿名可）

また、「内部通報規程」において、通報者が保護される体制を整備しております。内部通報制度を有効に機能させていくためには、通報者側と通報窓口側の双方が正しく制度を理解し、適切に運用することが必要であります。その観点から、当社及び各事業会社の役員・従業員への教育にも注力しております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のコア事業である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・有利子負債月商倍率・現預金保有月商倍率等についてガイドラインを定め、事業報告・有価証券報告書にて公表するようにしております。

ユーザー層が広く、ユーザーの業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。「与信管理規程」及び基準を設けて債権管理を行い、重要なユーザーについては取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。当社は安全品質担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、各事業会社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各事業会社が計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけでなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、経営の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて各事業会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各事業会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、代表取締役社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各事業会社の運営・管理に関する基本方針を定め事業報告・有価証券報告書にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各事業会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各事業会社の取締役・監査役に就任し、各事業会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各事業会社は、当社の経営理念・社是に基づき「倫理規程」を制定し、企業の価値観を示すとともに、それを従業員が従うべき行動準則として噛み砕いたものを「行動基準」として制定し、徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社が定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が代表取締役社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める体制をとっております。

h. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が各事業会社の内部監査の状況について代表取締役社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び各事業会社の監査役で構成するグループ監査役会により、各事業会社の監査役が当社の監査役に各事業会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各事業会社は「内部通報規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

j. 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくこととしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べることができる環境を確保しております。

また、代表取締役社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようにしております。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」及び「行動基準」を制定しており、そのなかで役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また、外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害についての損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害賠償請求は填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会への出席状況
代表取締役社長	西尾 公志	全12回中12回(100%)
取締役	外村 圭弘	全12回中12回(100%)
取締役	四元 一夫	全12回中12回(100%)
取締役	瀬尾 伸一	全12回中11回(92%)
社外取締役	島中 哲美	全12回中12回(100%)
社外取締役	中小路 久美代	全12回中12回(100%)

当社の取締役会は、法令や定款、取締役会規程等の定めに従い、経営戦略関連(中期経営計画、設備投資・M&Aを含む各種投資等)やガバナンス関連(株主総会、組織・人事、内部統制等)、決算・財務関連(四半期決算、資金調達、株主還元等)、サステナビリティ関連(気候変動、人的資本)等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決議しております。特に経営者の「自己取引」に類する事項(役員の選定・評価、報酬、関連当事者取引等)については、慎重に取り扱っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	西尾 公志	1960年8月4日生	1985年4月 ㈱小松製作所入社 1987年1月 当社入社 1988年6月 経営計画室長 1988年12月 取締役 1991年5月 東京支店長 1992年12月 常務取締役 1994年6月 代表取締役社長(現) 1999年6月 サコス㈱取締役 2003年6月 同社取締役会長(現) 2022年10月 西尾レントオール分割準備㈱(現 西尾 レントオール㈱) 代表取締役社長(現)	(注)3	1,311
取締役 特命事項担当	外村 圭弘	1955年7月12日生	1978年3月 当社入社 1996年9月 千葉営業部長 1997年12月 取締役(現) 1998年10月 東京支店長 2008年12月 常務取締役 2011年12月 専務取締役 2023年4月 特命事項担当(現)	(注)3	26
取締役 管理部門担当	四元 一夫	1959年6月8日生	1980年4月 当社入社 2004年10月 経理部長 2016年10月 社長室長 2016年12月 執行役員 2018年12月 取締役(現) 2022年10月 西尾レントオール分割準備㈱(現 西尾 レントオール㈱)取締役(現) 2023年4月 当社管理部門担当(現)	(注)3	9
取締役 安全品質部門担当	瀬尾 伸一	1959年3月8日生	1982年4月 サコス㈱入社 2002年6月 同社取締役東京営業部長 2005年12月 同社常務取締役 2009年12月 同社代表取締役社長(現) 2023年4月 当社取締役(現) 当社安全品質部門担当(現)	(注)3	0
取締役	中小路 久美代	1963年6月15日生	1994年4月 奈良先端科学技術大学院大学客員助教授 1995年7月 米国コロラド大学計算機科学科助教授 2002年4月 東京大学先端科学技術研究センター特 任教授 2011年6月 株式会社SRA先端技術研究所所長 2013年7月 京都大学学際融合教育研究推進セン ター特定教授 2019年4月 公立はこだて未来大学システム情報科 学部教授(現) 2023年4月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	三橋 さゆり	1965年5月14日生	1991年4月 建設省(現 国土交通省)入省 2011年6月 市原市副市長 2021年7月 国土交通省水管理・国土保全局水資源 部長 内閣官房水循環政策本部事務局長 2022年10月 一般財団法人日本建設情報総合セン ター審議役(現) 2024年12月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	森田 光一	1965年4月13日生	1986年4月 当社入社 2001年10月 東京営業部管理課長 2010年10月 資産統括部長 2022年12月 監査役(現)	(注)4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	阪口 祐康	1963年1月18日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 協和総合法律事務所入所 2000年4月 同所パートナー(現) 2014年12月 当社監査役(現) 2015年6月 ㈱錢高組社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	阿部 修二	1949年2月7日生	1977年9月 公認会計士登録 1977年12月 税理士登録 1988年11月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)代表社員 2010年7月 阿部公認会計士事務所所長(現) 税理士法人SORA代表社員(現) 2010年10月 ㈱大和コンピューター社外監査役(現) 2015年12月 当社監査役(現)	(注)4	-
計					1,362

- (注) 1. 取締役 中小路久美代及び三橋さゆりは社外取締役であります。
2. 監査役 阪口祐康及び阿部修二は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年12月19日開催の第66回定時株主総会后、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。
4. 監査役の任期は、2021年12月20日開催の第63回定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、会社経営や専門分野における豊富な知識と経験を有する方を社外取締役に選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、経営方針や経営計画に対し意見を述べ、経営の監督機能及び業務執行の妥当性を確保する機能を構築しております。

社外監査役2名を含む計3名の監査役は取締役の職務執行について監査し、取締役会における経営判断について、法令・定款の遵守がなされているか監査を行う他、会計監査人と連携して計算書類が適正に作成されているか監査を行っております。また、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧や定期的な代表取締役社長との意見交換により意思決定の過程及び業務執行について監査しております。社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

これにより当社では、業務執行の適正性と経営の監督・監査機能を維持していると考えております。一方、社内取締役は取締役会において上記社外取締役・監査役の意見を尊重し、担当する部門において経営判断に適切に反映しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保される体制にあると認識しております。

社外取締役中小路久美代氏は学識経験者としての情報通信分野を中心とした専門的な知識と豊富な経験を備えているため当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても学識者としての豊富な知見から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役三橋さゆり氏は国土交通省における長年の経験と高い知見を備えているため当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても市原市副市長や内閣官房水循環政策本部事務局長等を務めた多様な経歴から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役阪口祐康氏は法律事務所のパートナーであり、企業法務を中心とした法律の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても弁護士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役阿部修二氏は公認会計士であり、企業会計・税務面の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても会計士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、重要性の観点等一定の条件下で(イ)当社及び当社グループ会社の業務執行者、(ロ)主要な取引先や顧客又はその業務執行者、(ハ)役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門的サービスの提供者、(ニ)最近において(イ)から(ハ)に該当していた者、(ホ)(イ)から(ニ)の近親者あるいは当社及び当社グループ会社の業務執行者の近親者等のいずれにも該当しないこととしております。

なお、会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を補佐する専任のスタッフは配置しておりませんが、取締役会・監査役会に関する必要業務については社長室及び監査室スタッフが兼任する形で各々サポートを行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会での意見交換を通じて、内部監査や監査役監査、会計監査人との連携を図り、監査・監督を行っております。

内部監査部門における監査結果により把握された問題点については、適宜代表取締役社長へ報告がされ、監査役会にも出席し報告する体制を確保しております。

会計監査人とは、監査結果報告等を通じ、監査役、社外取締役、内部監査部門との連携を確保しています。会計監査人より不正等の指摘があった場合、代表取締役社長の指示により、管掌取締役を中心に調査・是正・報告を行う体制としており、また、監査役会は常勤監査役を中心に、内部監査部門等と連携し、調査・是正を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役3名のうち2名は社外監査役であり、比較的独立性の高い監査役会となっております。

各監査役は毎月取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べる事ができる環境を確保しております。

当社の社外監査役2名は法務及び会計の専門家であり、主にそれぞれの専門分野からの見地に立っての意見陳述を行っております。

なお、社外監査役阿部修二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は会計監査人から、監査計画及び監査実施状況、並びに監査結果について適宜報告を受ける他、必要な情報交換、意見交換を適宜行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	森田 光一	全13回中13回(100%)
社外監査役	阪口 祐康	全13回中13回(100%)
社外監査役	阿部 修二	全13回中13回(100%)

監査役会では、監査方針・監査計画、監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の監査の方法及び結果の相対性審議、会計監査人の監査報酬に対する同意等について、検討を行っております。

常勤監査役は、監査方針・監査計画に基づき、取締役会や重要会議への出席、代表取締役社長との定期会合、稟議書・経営報告書等の重要書類の閲覧、各事業会社への往査等を実施しており、監査役会にて、報告・情報共有を行っております。また、監査室、会計監査人及び各事業会社の監査役との連携も適宜行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携を図りながら、代表取締役社長と定期的に意見交換の場を持ち、経営の監視・監督に必要な情報を得ております。また、取締役会・監査役会等においても独立した立場から各監査役自身の経験と見識を活かし、適宜意見を発言しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄組織である監査室に専従スタッフを配置し、内部監査規程に基づいて当社及び各事業会社を中心に、管理レベルの向上等のために計画的な監査を実施しております。

監査役とは期初における監査方針及び監査計画の立案について意見交換を行い、連携し策定しており、監査結果報告についても監査実施都度、情報交換を行い、課題解決について連携を図っております。会計監査人とは監査結果報告等を通じ、連携を確保しております。

監査室は当社及び各事業会社の監査結果について代表取締役社長及び常勤監査役に都度報告するとともに、必要に応じて取締役会及び監査役会にて改善策を議論しております。また、取締役会及び監査役会には半期毎に主な指摘事項や模範事例等について定期報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

37年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神前 泰洋

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤 公夫

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等9名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人を選定するにあたり、独立性や専門性の確認や適切性や妥当性の評価を行った上で選定する方針としております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の監査実施状況、監査報告、面談等を通じ、職務の実施状況を把握し、それらを踏まえた上で、監査役会が定めた「会計監査人の解任・不再任の方針」に基づき評価を行う他、他に検討・確認すべき事項があれば別途行っております。その結果、当社グループの会計監査人として相当性があると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	-	38	-
連結子会社	11	-	36	-
計	64	-	75	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	15	3	17	6
計	15	3	17	6

連結子会社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度

税務に係るアドバイザー業務等

当連結会計年度

移転価格文書作成に係るコンサルティング業務及び法人税等申告書作成に係る業務等

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査日数、監査人員等を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け検討した結果、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会（一部追記・変更は2021年10月29日開催の取締役会）において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役は「会社と信頼関係にある人間」であり、その信頼に応じて経営理念・社是を実践に移していくことが求められている。取締役の報酬は期待される役割を十分果たすためにふさわしいものになることを目指していく。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（株式報酬）により構成し、経営の監督機能と業務執行の妥当性を確保する機能を担う社外取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成する。

また、取締役の報酬の内容の決定は、取締役の「自己取引」にあたるため、報酬の内容及び決定手続きの両面において合理性、客観性、透明性を備えるものとする。

ロ．固定報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、金銭による月例の固定した報酬とする。固定報酬の金額は、役位、職責に応じて定めるものとし、業績、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。

新たに選任された常勤取締役の報酬は原則として、その時点の組織における最高職位に実在する社員の最高額の1.5倍の範囲内で取締役会にて決定する。代表取締役社長以外の常勤取締役の報酬の最高額は、新任取締役の2.5倍とする。代表取締役社長の報酬の最高額は、新任取締役の3倍とする。

固定報酬の見直しは、代表取締役社長が取締役各人について個別の評価を行いその評価に基づき社内のある一定ルールに従って、個別支給案を算出、取締役会にて決定する。

ただし、社外取締役については、個別の評価は行わない。

ハ．業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額及び付与の時期又は条件の決定とその決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値向上への短期的な貢献に対する報酬であり、金銭にて支給する。支給方法としては、各事業年度の税引前当期純利益の一定率の金銭を毎年当該事業年度終了後の一定の時期に付与する。個別の支給額は役位、職責、当該事業年度の貢献度を踏まえて決定する。

ただし、社外取締役については、個別の評価は行わない。

ニ．非金銭報酬等の内容、その数又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定とその決定の方法に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬とする。株式報酬は、企業価値向上への中長期的な貢献に対する報酬であり株式を活用して支給する。支給方法としては、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年とする譲渡制限付株式を毎年一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

ホ．固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社においては、取締役の固定報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の種類別の報酬の割合については、業務執行を担う取締役か社外取締役かによって、差を設け、社会情勢や他社の動向等を踏まえて、適宜見直しを図るものとする。報酬の比率の目安（業績達成100%等を仮定）としては次のとおりとする。

- ・業務執行を担う取締役・・・固定報酬60% 業績連動報酬37% 非金銭報酬3%
- ・社外取締役・・・・・・・・固定報酬70% 業績連動報酬30% 非金銭報酬-

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

各取締役の個人別の具体的な報酬等については、取締役会の承認に基づき代表取締役社長西尾公志にその案の策定を委任する。その案の対象は、各取締役の固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等とする。代表取締役社長は策定した案をまず社外取締役全員に入念に説明し、適切な関与・助言を得た後、最終的には取締役会にて決定する。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動は、2023年10月27日開催の取締役会において各取締役への役員賞与の分配を決議し、2023年10月19日開催の監査役会において各監査役への役員賞与の分配を決議しております。また、2023年12月20日開催の取締役会にて、譲渡制限付株式報酬の支給について決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	84	23	3	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	1	-	1
社外役員	25	22	3	-	4

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第56回定時株主総会において、次のとおり決議されております。

報酬限度額 取締役 : 年額 300百万円 (に該当する金額は含まず)

監査役 : 年額 50百万円

この他、当該報酬限度額とは別枠として、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額につき、2016年12月20日開催の第58回定時株主総会において、年額10百万円以内と決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式：株式の価値の変動又は株式にかかる配当により利益を受けることを目的として保有する株式

純投資目的以外の投資株式：当社の中長期的な発展に必要と判断し保有する株式

西尾レントオール株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西尾レントオール株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

西尾レントオール株式会社は、取引関係の維持強化や新たな事業機会の創出、事業の安定化・効率化等につながり、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有を行います。

毎年、取締役会にて、保有目的や株価の変動、保有先企業の財政状態・経営成績等を確認の上、保有に伴う便益・リスクを精査し、ROE向上に寄与するか等の観点で保有意義・合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	141
非上場株式以外の株式	3	1,431

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	75

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	219,800	219,800	(保有目的)営業上の取引関係維持の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,138	894		
インフロニア・ホールディングス(株)	229,400	229,400	(保有目的)営業上の取引関係維持の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	268	355		
ダイダン(株)	-	73,000	当事業年度末日において保有していません	無
	-	108		
世紀東急工業(株)	-	18,880	当事業年度末日において保有していません	無
	-	29		
日本道路(株)	14,014	2,663	(保有目的)営業上の取引関係維持の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割による増加 営業上の取引関係維持の強化を目的とした株式の取得	無
	24	25		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については営業上の機密に関係することもあり記載が困難であります
が、取締役会において保有に伴う便益・リスクを精査し、ROE向上に寄与するか等の観点で保有意義・合理性を
検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であります。当社の保有する株式は、関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人、金融機関、開示支援会社との連携及び専門雑誌・書籍講読や監査法人、開示支援会社の開催するセミナーに定期的に参加することにより適宜法令改正や会計基準適用等の情報を収集し、必要に応じて指導・意見交換を行い適切な開示に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,038	49,822
受取手形、売掛金及び契約資産	1,746,646	1,466,657
リース投資資産	14	8
商品及び製品	4,046	5,065
仕掛品	1,173	1,299
原材料及び貯蔵品	1,571	1,793
その他	10,053	9,169
貸倒引当金	1,029	1,083
流動資産合計	105,515	112,732
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	3,484,999	3,488,855
建物及び構築物（純額）	322,397	328,863
機械装置及び運搬具（純額）	32,212	32,534
土地	36,658	37,365
リース資産（純額）	33,273	33,609
建設仮勘定	5,215	2,832
その他（純額）	3806	3935
有形固定資産合計	155,562	164,996
無形固定資産		
のれん	1,247	1,017
その他	1,819	1,643
無形固定資産合計	3,067	2,660
投資その他の資産		
投資有価証券	22,551	22,753
長期貸付金	37	536
繰延税金資産	2,294	2,973
その他	23,904	4,390
貸倒引当金	365	362
投資その他の資産合計	8,423	10,291
固定資産合計	167,053	177,949
資産合計	272,569	290,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,993	26,489
短期借入金	5,403	5,526
1年内返済予定の長期借入金	8,036	10,727
1年内償還予定の社債	150	150
リース債務	13,711	13,163
未払法人税等	3,311	4,472
賞与引当金	2,537	3,154
役員賞与引当金	164	216
設備関係未払金	11,068	10,204
その他	5 10,536	5 12,523
流動負債合計	78,911	86,629
固定負債		
社債	675	525
長期借入金	37,937	38,730
リース債務	26,432	26,391
繰延税金負債	575	751
役員退職慰労引当金	297	257
退職給付に係る負債	918	996
資産除去債務	1,043	1,096
その他	1,379	992
固定負債合計	69,259	69,741
負債合計	148,171	156,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	7,481	7,131
利益剰余金	106,024	114,514
自己株式	1,883	1,881
株主資本合計	119,723	127,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	398	465
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	2,103	3,814
その他の包括利益累計額合計	2,507	4,281
新株予約権	10	10
非支配株主持分	2,156	2,153
純資産合計	124,397	134,311
負債純資産合計	272,569	290,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高		
賃貸収入	152,593	163,661
商品及び製品売上高	33,067	35,334
売上高合計	1 185,660	1 198,995
売上原価		
賃貸原価	88,709	94,355
商品及び製品売上原価	22,769	23,741
売上原価合計	2 111,479	2 118,097
売上総利益	74,181	80,897
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	295	228
給料及び賞与	21,566	23,035
賞与引当金繰入額	2,451	3,033
役員賞与引当金繰入額	165	214
退職給付費用	750	811
役員退職慰労引当金繰入額	41	38
減価償却費	3,543	4,061
保険料	2,926	3,251
賃借料	6,320	6,712
のれん償却額	473	339
その他	19,308	21,125
販売費及び一般管理費合計	57,844	62,852
営業利益	16,337	18,044
営業外収益		
受取利息	84	93
受取配当金	224	59
受取保険金	123	133
補助金収入	13	137
スクラップ売却益	97	139
その他	462	494
営業外収益合計	1,004	1,057
営業外費用		
支払利息	1,389	1,542
為替差損	174	70
その他	98	88
営業外費用合計	1,662	1,702
経常利益	15,679	17,400
特別利益		
固定資産売却益	3 32	3 58
投資有価証券売却益	157	441
貸倒引当金戻入額	-	12
特別利益合計	190	512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
特別損失		
固定資産除売却損	4,155	4,191
投資有価証券売却損	-	4
関係会社株式評価損	-	5,129
抱合せ株式消滅差損	-	6,15
特別損失合計	155	340
税金等調整前当期純利益	15,715	17,572
法人税、住民税及び事業税	5,437	6,427
法人税等調整額	232	560
法人税等合計	5,205	5,866
当期純利益	10,509	11,705
非支配株主に帰属する当期純利益	222	106
親会社株主に帰属する当期純利益	10,286	11,599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	10,509	11,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	67
繰延ヘッジ損益	12	4
為替換算調整勘定	762	1,803
その他の包括利益合計	1,870	1,866
包括利益	11,380	13,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,112	13,373
非支配株主に係る包括利益	268	199

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,100	8,165	98,512	1,903	112,875
当期変動額					
剰余金の配当			2,775		2,775
親会社株主に帰属する当期純利益			10,286		10,286
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		20	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		674			674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	683	7,511	19	6,847
当期末残高	8,100	7,481	106,024	1,883	119,723

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	277	17	1,386	1,681	16	2,204	116,778
当期変動額							
剰余金の配当				-			2,775
親会社株主に帰属する当期純利益				-			10,286
自己株式の取得				-			0
自己株式の処分				-			10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-			674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	12	716	825	6	48	771
当期変動額合計	121	12	716	825	6	48	7,619
当期末残高	398	5	2,103	2,507	10	2,156	124,397

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,100	7,481	106,024	1,883	119,723
当期変動額					
剰余金の配当			3,109		3,109
親会社株主に帰属する当期純利益			11,599		11,599
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		350			350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	349	8,489	2	8,142
当期末残高	8,100	7,131	114,514	1,881	127,865

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	398	5	2,103	2,507	10	2,156	124,397
当期変動額							
剰余金の配当				-			3,109
親会社株主に帰属する当期純利益				-			11,599
自己株式の取得				-			0
自己株式の処分				-			3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-			350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	4	1,710	1,773		2	1,771
当期変動額合計	67	4	1,710	1,773	-	2	9,914
当期末残高	465	1	3,814	4,281	10	2,153	134,311

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,715	17,572
減価償却費	31,573	33,418
のれん償却額	473	339
貸倒引当金の増減額(は減少)	143	6
賞与引当金の増減額(は減少)	116	612
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	71
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	40
受取利息及び受取配当金	308	153
支払利息	1,389	1,542
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	15
投資有価証券売却損益(は益)	157	437
関係会社株式評価損	-	129
固定資産除売却損益(は益)	122	132
賃貸資産の売却による原価振替高	693	1,612
賃貸資産の取得による支出	18,235	23,344
売上債権の増減額(は増加)	3,631	538
棚卸資産の増減額(は増加)	497	1,162
仕入債務の増減額(は減少)	1,471	2,401
その他	1,313	3,201
小計	30,303	36,495
利息及び配当金の受取額	269	189
利息の支払額	1,459	1,547
法人税等の支払額	4,708	5,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,406	29,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	210	210
定期預金の払戻による収入	210	210
短期貸付金の増減額(は増加)	401	211
有形固定資産の取得による支出	11,499	8,081
有形固定資産の売却による収入	54	81
無形固定資産の取得による支出	350	289
投資有価証券の取得による支出	111	20
投資有価証券の売却による収入	226	562
関係会社株式の取得による支出	192	335
長期貸付けによる支出	41	580
長期貸付金の回収による収入	3	46
敷金及び保証金の差入による支出	152	655
敷金及び保証金の回収による収入	676	94
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,787	9,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	30	194
長期借入れによる収入	9,374	11,128
長期借入金の返済による支出	9,529	8,698
社債の償還による支出	150	150
リース債務の返済による支出	13,094	12,749
割賦債務の返済による支出	27	29
配当金の支払額	2,775	3,109
非支配株主への配当金の支払額	44	88
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,417	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,695	13,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	419	119
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,657	6,777
現金及び現金同等物の期首残高	47,485	42,828
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	6
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,828	1 49,612

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

西尾レントオール(株)

サコス(株)

ニシオワークサポート(株)

ニシオティーアンドエム(株)

(株)ショージ

(株)アールアンドアール

(株)三央

日本スピードショア(株)

ニシオレントオール北海道(株)

ニシオレントオールTC(株)

(株)新光電舎

双葉電気(株)

親和電気(株)

SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD 他3社

NORTH FORK PTY LTD 他4社

UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. 他5社

NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.

NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.

NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.

山崎マシーナリー(株)

新トモ工電機工業(株)

(株)大塚工場

西尾開発(株)

主要な非連結子会社の名称等

トーヨーサービス(株)

(株)ATA

北晃測機(株)

エスピー運輸(株)

(株)昭和技興

(株)ワールドボンド

つばさパーキング(株)

加藤自動車販売(株)

(株)光新運輸

(株)関東貨物

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株NEXUS SOLUTIONS）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、ANHUI ANXIN ENERGY CO.,LTD.の決算日は12月31日、それ以外の在外連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、ANHUI ANXIN ENERGY CO.,LTD.は6月30日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しており、それ以外の在外連結子会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

a.満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b.その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)棚卸資産

主として個別法又は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物及び構築物	7～50年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

...従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(八)役員賞与引当金

…役員賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(二)役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に建設・設備工用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用関連機材の賃貸及び販売並びにレンタルに付随する事業である修理・検査等、運送及び建設工用機械のオペレーション業務等を行っております。

このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、レンタルに付随する事業については、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

当社グループが請け負っている工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避するとともに、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた573百万円は、「補助金収入」13百万円、「スクラップ売却益」97百万円、「その他」462百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識したレンタル収益から生じた債権の金額も含まれております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	12,201百万円	10,365百万円
売掛金	34,445	35,585
契約資産	-	706

2. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	880百万円	1,086百万円
その他(投資その他の資産)	35	-

3. 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
	192,831百万円	202,313百万円

4. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
	33,212百万円	32,361百万円

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
契約負債	918百万円	426百万円

6. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	32百万円	- 百万円
受取手形割引高	80	29

7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	376百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	175百万円	77百万円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	32	58
その他(有形固定資産)	0	0
計	32	58

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
貸与資産	42百万円	103百万円
建物及び構築物	69	47
土地	1	-
その他(有形固定資産)	42	39
計	155	191

5. 関係会社株式評価損

当連結会計年度において発生しております関係会社株式評価損は、非連結子会社である(株)光新運輸の株式に係る評価損であります。

6. 抱合せ株式消滅差損

当連結会計年度において発生しております抱合せ株式消滅差損は、連結子会社であるサコス(株)が非連結子会社である三明興業(株)を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	323百万円	539百万円
組替調整額	157	441
税効果調整前	165	97
税効果額	43	29
その他有価証券評価差額金	121	67
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	762	1,803
その他の包括利益合計	870	1,866

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,391,464	-	-	28,391,464
合計	28,391,464	-	-	28,391,464
自己株式				
普通株式(注)1・2	636,916	164	6,700	630,380
合計	636,916	164	6,700	630,380

(注)1. 普通株式の自己株式の増加164株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少6,700株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う減少1,500株、ストック・オプションの行使による減少5,200株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2010年度第1回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2012年度第2回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2013年度第3回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2014年度第4回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2015年度第5回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計			-	-	-	-	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,775	100	2022年9月30日	2022年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,109	利益剰余金	112	2023年9月30日	2023年12月21日

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,391,464	-	-	28,391,464
合計	28,391,464	-	-	28,391,464
自己株式				
普通株式(注)1・2	630,380	138	1,000	629,518
合計	630,380	138	1,000	629,518

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加138株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う減少1,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2010年度第1回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2012年度第2回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2013年度第3回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2014年度第4回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2015年度第5回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計			-	-	-	-	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,109	112	2023年9月30日	2023年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	3,498	利益剰余金	126	2024年9月30日	2024年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	43,038百万円	49,822百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	210	210
現金及び現金同等物	42,828	49,612

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
貸与資産	12,346百万円	12,098百万円
リース資産	744	1,359
リース債務	13,090	13,481

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における建設・設備工事用機器(土木・道路用機械、高所作業機械、建築用機械等の「貸与資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	599	621
1年超	965	879
合計	1,564	1,500

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
リース料債権部分	16	9
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	2	0
リース投資資産	14	8

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	7	9	-	-	-	-

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2024年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9	-	-	-	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき、与信管理の徹底による不良債権発生の未然防止を主眼に運用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である支払手形や買掛金、設備関係未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

なお、借入金及び社債の大部分は固定金利であるため、金利変動リスクの影響につきましては、極めて限定的であります。また、為替リスクを回避する目的で外貨建ての借入を行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債権債務及び、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約を必要に応じて利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	1,498	1,498	-
資産計	1,498	1,498	-
(1) 長期借入金(*3)	45,973	45,278	695
(2) 社債(*4)	825	813	11
(3) リース債務(*5)	40,143	39,716	427
負債計	86,942	85,807	1,135
デリバティブ取引(*6)	2	2	-

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	1,484	1,484	-
資産計	1,484	1,484	-
(1) 長期借入金(*3)	49,458	48,940	517
(2) 社債(*4)	675	665	9
(3) リース債務(*5)	39,555	39,090	465
負債計	89,688	88,695	992
デリバティブ取引(*6)	1	1	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「設備関係未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	171	182
子会社及び関連会社株式	880	1,086

(*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*4) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(*5) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(*6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,038	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,646	-	-	-
合計	89,685	-	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,822	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,950	-	-	-
合計	95,773	-	-	-

2. 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,403	-	-	-	-	-
社債	150	150	150	150	150	75
長期借入金	8,036	9,031	9,235	5,924	7,110	6,634
リース債務	13,711	10,488	7,557	5,018	2,304	1,063
合計	27,300	19,669	16,943	11,093	9,565	7,773

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,526	-	-	-	-	-
社債	150	150	150	150	75	-
長期借入金	10,727	11,092	7,312	8,215	6,183	5,926
リース債務	13,163	10,270	7,712	4,943	2,319	1,145
合計	29,568	21,512	15,174	13,309	8,578	7,072

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,498	-	-	1,498
資産計	1,498	-	-	1,498
デリバティブ取引（*）	-	2	-	2

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,484	-	-	1,484
資産計	1,484	-	-	1,484
デリバティブ取引（*）	-	1	-	1

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	-	45,278	-	45,278
社債(*2)	-	813	-	813
リース債務(*3)	-	39,716	-	39,716
負債計	-	85,807	-	85,807

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*1)	-	48,940	-	48,940
社債(*2)	-	665	-	665
リース債務(*3)	-	39,090	-	39,090
負債計	-	88,695	-	88,695

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金、社債及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,498	902	596
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,498	902	596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		1,498	902	595

当連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,484	808	676
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,484	808	676
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,484	808	676

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	210	157	-
(2) 債券			
国債・地方債等	16	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	226	157	-

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	552	441	4
(2) 債券			
国債・地方債等	9	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	562	441	4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

投資有価証券（関係会社株式）について129百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	69	-	2
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (設備関係未払金)	147	-	(注)
合計			216	-	2

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	243	-	1

(2)金利関連
前連結会計年度(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	30	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価(金融商品関係参照)を含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は特定退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	847百万円	918百万円
退職給付費用	142	149
退職給付の支払額	73	75
制度への拠出額	3	3
その他	5	8
退職給付に係る負債の期末残高	918	996

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	918百万円	996百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	918	996
退職給付に係る負債	918	996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	918	996

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度142百万円、当連結会計年度149百万円であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度633百万円、当連結会計年度690百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,500株	普通株式 4,700株	普通株式 1,800株	普通株式 1,600株
付与日	2010年12月21日	2012年12月20日	2013年12月19日	2014年12月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自2010年12月22日 至2040年12月21日	自2012年12月21日 至2042年12月20日	自2013年12月20日 至2043年12月19日	自2014年12月23日 至2044年12月22日

	第5回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,700株
付与日	2015年12月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自2015年12月22日 至2045年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,500	2,400	900	700
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,500	2,400	900	700

	第5回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	800

単価情報

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	383	986	2,428	3,340

	第5回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,818

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 9月30日)	当連結会計年度 (2024年 9月30日)
繰延税金資産		
少額償却資産	331百万円	354百万円
固定資産評価損	56	75
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	321	321
貸倒引当金	312	348
未払事業税	260	347
未払費用(修理)	216	235
前受金	596	549
賞与引当金	806	999
退職給付に係る負債	299	325
資産除去債務	321	337
その他	2,210	2,486
繰延税金資産小計	5,734	6,380
評価性引当額	1,415	1,543
繰延税金資産合計	4,318	4,836
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	177	206
在外子会社の留保利益	96	117
減価償却費	2,106	2,101
資産除去債務に対応する除去費用	144	143
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	76	43
その他	2	1
繰延税金負債合計	2,599	2,615
繰延税金資産の純額	1,719	2,221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 9月30日)	当連結会計年度 (2024年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人住民税の均等割	1.3	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
法人税額の特別控除税額	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.3	0.7
のれん償却額	0.9	0.6
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として事務所・機械ヤード用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～38年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り(0.000～1.922%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	1,013百万円	1,043百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32	63
時の経過による調整額	7	8
資産除去債務の履行による減少額	11	20
その他増減額(は減少)	1	1
期末残高	1,043	1,096

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告 セグメント	その他 (注1)	合計
	レンタル関連 事業		
主たる地域別売上高			
日本	64,818	6,033	70,851
アジア	1,389	27	1,417
オセアニア	7,368	-	7,368
その他の地域	-	49	49
顧客との契約から生じる収益	73,575	6,110	79,686
その他の収益(注2)	105,055	918	105,974
外部顧客への売上高	178,631	7,029	185,660

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外製建機の輸入販売、鋳螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告 セグメント	その他 (注1)	合計
	レンタル関連 事業		
主たる地域別売上高			
日本	69,418	6,810	76,228
アジア	2,107	37	2,145
オセアニア	8,090	-	8,090
その他の地域	1	8	10
顧客との契約から生じる収益	79,618	6,857	86,475
その他の収益(注2)	111,821	698	112,519
外部顧客への売上高	191,440	7,555	198,995

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外製建機の輸入販売、鋳螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	42,743百万円	46,646百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,646	45,950
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	706
契約負債（期首残高）	891	918
契約負債（期末残高）	918	426

（注）顧客との契約から生じた債権の金額には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づいて認識したレンタル収益から生じた債権の金額も含まれております。

契約資産は、主に工事契約において進捗度に応じた収益計上に係る未請求の対価に対する権利に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は181百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設・設備工事事業及びイベント用機器のレンタルを中心に関連する事業を行っており、「レンタル関連事業」を報告セグメントとしております。

「レンタル関連事業」は、建設・設備工事事業、軌道工事事業、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事事業、イベント用機器、撮影用小道具等のレンタル、工事事業電気設備工事、電気配線工事、建設工事事業のオペレーション業務の請負及び運送事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	178,631	7,029	185,660	-	185,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	1,006	1,063	1,063	-
計	178,689	8,035	186,724	1,063	185,660
セグメント利益	15,361	569	15,930	407	16,337
セグメント資産	251,072	7,900	258,972	13,596	272,569
その他の項目					
減価償却費	31,427	137	31,564	8	31,573
のれんの償却額	473	-	473	-	473
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	46,174	83	46,257	16	46,274

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外製建機の輸入販売、鋸螺類の製造、建設工事事業の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額407百万円には、セグメント間取引消去313百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益及び費用93百万円が含まれております。全社収益は、報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,596百万円には、セグメント間取引消去 103,655百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産117,251百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 8百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	191,440	7,555	198,995	-	198,995
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	527	584	584	-
計	191,498	8,082	199,580	584	198,995
セグメント利益	17,205	458	17,663	381	18,044
セグメント資産	265,195	8,892	274,087	16,594	290,682
その他の項目					
減価償却費	33,276	131	33,408	10	33,418
のれんの償却額	339	-	339	-	339
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	44,453	143	44,597	9	44,606

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外製建機の輸入販売、鋸螺類の製造、建設工事事業機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額381百万円には、セグメント間取引消去 1,004百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益及び費用1,385百万円が含まれております。全社収益は、報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,594百万円には、セグメント間取引消去 103,003百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産119,598百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額10百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外				合計
		アジア	オセアニア	その他	
162,760	22,900	8,759	14,091	49	185,660

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外			合計
		アジア	オセアニア	
133,985	21,577	9,367	12,210	155,562

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外				合計
		アジア	オセアニア	その他	
173,953	25,042	9,899	15,132	10	198,995

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外			合計
		アジア	オセアニア	
138,335	26,660	12,656	14,004	164,996

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レンタル関連事業			
当期償却額	473	-	-	473
当期末残高	1,247	-	-	1,247

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レンタル関連事業			
当期償却額	339	-	-	339
当期末残高	1,017	-	-	1,017

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	4,402円94銭	4,760円00銭
1株当たり当期純利益	370円59銭	417円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	370円44銭	417円67銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,286	11,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	10,286	11,599
普通株式の期中平均株式数(株)	27,758,771	27,761,757
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,275	9,298
(うち新株予約権(株))	(11,275)	(9,298)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

- (重要な後発事象)
(共通支配下の取引等)
(当社連結子会社間の会社分割)

当社は、2024年10月1日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、連結子会社であるサコス株式会社(以下、「サコス」といいます。)の建設機械レンタル事業を、同じく連結子会社である西尾レントオール株式会社(以下、「西尾レントオール」といいます。)へ承継する吸収分割(以下、「本件分割」といいます。)を実施することを決議し、同日付で西尾レントオールとサコスとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

1. 本件分割の目的

当社グループ(当社及び連結子会社)は、経営効率向上を目指し、2023年4月にホールディングス体制に移行いたしました。今般その一環として、当社の主要グループ会社であるサコスの建設機械レンタル事業の大部分を西尾レントオールへ移管し、グループ内の汎用的な建設機械レンタル事業を1本化することを決議いたしました。

今回の事業再編は、特に首都圏市場の強化を目指したものであります。従来両社が役割分担をして対応してまいりましたが、両社の経営資源を融合することにより首都圏市場(東京・神奈川・千葉・埼玉)における売上を2023年9月期実績500億円から5年後700億円への引き上げを目指します。

また、当社としましては、今後国内の建設機械レンタル市場で持続的な成長を目指すためには、業界再編に対しても対応できるノウハウの蓄積が必要であると考えております。今回のグループ内事業再編を将来的に可能性のある業界再編の実証実験としても位置づけております。

なお、吸収分割会社となるサコスは、一般停電用・非常用発電機や鉄道軌陸工用機械等の特殊機のレンタル事業、仮設・本設電気工事事業、中古機械販売事業等、専門性の高い事業に特化して国内海外で展開してまいります。

2. 本件分割の要旨

西尾レントオール及びサコスは、サコスを吸収分割会社、西尾レントオールを吸収分割承継会社として、サコスの建設機械レンタル事業の大部分を承継いたします。

(1) 本件分割の日程

取締役会決議日 2024年10月1日
吸収分割契約締結日 2024年10月1日
吸収分割の効力発生日 2025年4月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

サコスを吸収分割会社とし、西尾レントオールを吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

当社の完全子会社間で行われるため、本件分割に際して株式の割当て、その他对価の交付は行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

効力発生日における吸収分割会社の建設機械レンタル事業に関する資産、債務その他の権利義務といたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、西尾レントオール及びサコスが負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サコス㈱	第二十回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	2019年 3月28日	825 (150)	675 (150)	0.22	(銀行保証)	2029年 3月27日
合計	-	-	825 (150)	675 (150)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	150	150	150	75

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,403	5,526	4.68	-
1年以内返済予定長期借入金	8,036	10,727	1.51	-
1年以内返済予定リース債務	13,711	13,163	1.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,937	38,730	1.37	2025年～ 2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,432	26,391	1.87	2025年～ 2043年
その他有利子負債				
割賦未払金	21	15	0.89	-
長期割賦未払金	63	39	1.12	2025年～ 2031年
合計	91,605	94,595	-	-

(注) 1. その他有利子負債「割賦未払金」及び「長期割賦未払金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,092	7,312	8,215	6,183
リース債務	10,270	7,712	4,943	2,319
その他有利子負債	13	13	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	52,540	101,464	148,535	198,995
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,193	9,973	13,938	17,572
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,366	6,402	9,200	11,599
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	121.28	230.62	331.40	417.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	121.28	109.34	100.78	86.41

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,865	20,497
前払費用	2	-
短期貸付金	1 33,523	1 12,730
その他	1 300	1 237
貸倒引当金	222	-
流動資産合計	47,469	33,465
固定資産		
有形固定資産		
土地	27,199	27,783
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	27,199	27,784
無形固定資産		
ソフトウェア	24	23
その他	0	0
無形固定資産合計	24	23
投資その他の資産		
関係会社株式	31,744	31,744
関係会社長期貸付金	1 37,100	1 53,448
繰延税金資産	1,018	1,021
投資その他の資産合計	69,863	86,215
固定資産合計	97,087	114,022
資産合計	144,556	147,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,403	5,526
1年内返済予定の長期借入金	3,823	6,691
未払金	131	132
未払法人税等	309	-
未払消費税等	400	12
未払費用	136	61
前受金	-	119
預り金	43	4
賞与引当金	9	16
役員賞与引当金	4	52
流動負債合計	10,161	12,516
固定負債		
長期借入金	29,253	30,172
固定負債合計	29,253	30,172
負債合計	39,415	42,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金		
資本準備金	9,410	9,410
その他資本剰余金	200	201
資本剰余金合計	9,611	9,612
利益剰余金		
利益準備金	805	805
その他利益剰余金		
別途積立金	77,700	79,100
繰越利益剰余金	10,797	9,051
利益剰余金合計	89,302	88,956
自己株式	1,883	1,881
株主資本合計	105,130	104,788
新株予約権	10	10
純資産合計	105,141	104,799
負債純資産合計	144,556	147,488

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
売上高		
賃貸収入	52,469	-
商品売上高	5,066	-
売上高合計	1 57,535	-
経営指導料	1 603	1 968
不動産賃貸収入	1 358	1 1,342
受取配当金	-	1 1,583
営業収益合計	58,497	3,894
営業費用		
売上原価		
賃貸原価	32,566	-
商品売上原価	3,336	-
売上原価合計	1 35,902	-
不動産賃貸原価	43	113
販売費及び一般管理費	2 17,190	1, 2 1,166
営業費用合計	53,136	1,279
営業利益	5,360	2,614
営業外収益		
受取利息	396	782
受取配当金	1,506	-
受取地代家賃	99	-
受取手数料	106	13
受取保険金	14	-
為替差益	112	1
貸倒引当金戻入額	-	222
その他	186	26
営業外収益合計	1 2,422	1 1,046
営業外費用		
支払利息	544	448
不動産賃貸原価	57	-
貸倒引当金繰入額	153	-
その他	31	2
営業外費用合計	1 786	1 451
経常利益	6,996	3,209
特別利益		
固定資産売却益	3 17	-
特別利益合計	17	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 62	-
特別損失合計	62	-
税引前当期純利益	6,951	3,209
法人税、住民税及び事業税	1,878	449
法人税等調整額	46	3
法人税等合計	1,832	446
当期純利益	5,119	2,763

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃貸収入原価					
1. 賃借料		7,540		-	
2. 消耗品費		1,550		-	
3. 修理費		5,876		-	
4. 運賃		7,557		-	
5. 減価償却費		10,041	32,566	-	-
商品売上原価					
1. 商品期首棚卸高		222		-	
2. 当期商品仕入高		3,053		-	
3. 他勘定からの振替高		60	3,336	-	-
売上原価			35,902		-

(注) 他勘定からの振替高は、貸与資産の売却による振替受入高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,100	9,410	209	9,620	805	73,400	12,753	86,958
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,775	2,775
別途積立金の積立				-		4,300	4,300	-
当期純利益				-			5,119	5,119
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			9	9				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	9	9	-	4,300	1,956	2,343
当期末残高	8,100	9,410	200	9,611	805	77,700	10,797	89,302

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,903	102,776	199	199	16	102,993
当期変動額						
剰余金の配当		2,775		-		2,775
別途積立金の積立		-		-		-
当期純利益		5,119		-		5,119
自己株式の取得	0	0		-		0
自己株式の処分	20	10		-		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	199	199	6	205
当期変動額合計	19	2,354	199	199	6	2,148
当期末残高	1,883	105,130	-	-	10	105,141

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,100	9,410	200	9,611	805	77,700	10,797	89,302
当期変動額								
剰余金の配当				-			3,109	3,109
別途積立金の積立				-		1,400	1,400	-
当期純利益				-			2,763	2,763
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			0	0				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,400	1,745	345
当期末残高	8,100	9,410	201	9,612	805	79,100	9,051	88,956

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,883	105,130	10	105,141
当期変動額				
剰余金の配当		3,109		3,109
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		2,763		2,763
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	2	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-
当期変動額合計	2	342	-	342
当期末残高	1,881	104,788	10	104,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び受取配当金等となっております。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。不動産賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避するとともに、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行なう方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	27,199百万円	27,784百万円
無形固定資産	24百万円	23百万円
減損損失	-百万円	-百万円

当事業年度において、市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断された土地(帳簿価額6,340百万円)について、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、土地については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。土地の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、土地賃貸借契約、将来の事業計画及び資産の正味売却価額を基礎としております。主要な仮定は、将来の賃料見込額であります。

翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来事象の予測を含む不確実性を伴うものであるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	33,800百万円	12,854百万円
短期金銭債務	44	2
長期金銭債権	37,100	53,448

2. 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する保証債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
ニシオレントオール北海道(株)	165百万円	190百万円
ニシオワークサポート(株)	13	40
新トモエ電機工業(株)	43	18
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	4,154	4,688
NORTH FORK RTY LTD他4社	2,516	2,851
UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.他5社	1,861	1,941
計	8,755	9,730

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,647百万円	3,894百万円
仕入高	2,090	502
営業取引以外の取引高	2,339	796

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度 - %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度100%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	68百万円	- 百万円
給料及び賞与	6,313	101
役員報酬	123	119
賞与引当金繰入額	323	16
役員賞与引当金繰入額	55	52
減価償却費	922	10
賃借料	2,093	0
租税公課	984	185
支払手数料	1,342	597

3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	17	-
計	17	-

4. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)
貸与資産 (有形固定資産)	7百万円	- 百万円
建物	46	-
構築物	1	-
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	-
その他	7	-
計	62	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式	31,744	31,744

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	3百万円	3百万円
関係会社株式評価損	30	30
貸倒引当金	67	-
未払事業税	37	36
賞与引当金	2	4
会社分割に伴う関係会社株式	976	976
その他	13	17
繰延税金資産小計	1,133	1,069
評価性引当額	114	47
繰延税金資産合計	1,018	1,021

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	15.1
住民税均等割	0.9	0.1
評価性引当額の増減	1.0	2.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	13.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及びその他の地域において、土地を賃貸しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は314百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,228百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位:百万円)

		前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	424	27,199
	期中増減額	26,775	584
	期末残高	27,199	27,783
期末時価		25,808	27,135

(注) 1. 前期増減額のうち、主な増加額は、自社使用から賃貸等不動産への所有目的の変更に伴い対象となったもの(26,775百万円)によるものであります。

2. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社における顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	土地	27,199	584	-	-	27,783	-
	建設仮勘定	0	-	-	-	0	-
	計	27,199	584	-	-	27,784	-
無形 固定資産	ソフトウェア	24	9	-	10	23	73
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	24	9	-	10	23	73

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	222	-	222	-
賞与引当金	9	16	9	16
役員賞与引当金	4	52	4	52

(注) 計上の理由及び額の算定の方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	有料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://nishio-grp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年12月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第66期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出。
（第66期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年12月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書
2024年10月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月19日

ニシオホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 公夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニシオホールディングス株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニシオホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年9月30日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産合計で167,657百万円計上しており、総資産の58%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、レンタル関連事業における一部の資産グループの帳簿価額6,358百万円について減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行ったが、検討の結果、回収可能価額が各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していない。当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度事業計画、将来の事業計画、事業計画期間以降の事業の成長率及び資産の正味売却価額を基礎としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来売上予測、費用発生の将来予測、将来の投資・修繕計画及び事業の成長率であり、過去からの需要動向の推移や貸与資産の購入状況、現在及び今後に見込まれる経済状況等を勘案した仮定に基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が生じている資産グループごとの将来キャッシュ・フローの見積りに対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスを評価するために、過年度における事業計画と実績を比較した。 ・ 社内で承認された事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りが行われていることを確かめた。 ・ 事業計画の重要な仮定については、過去の実績及び業界環境等との整合性を検討した。 ・ 資産の正味売却価額については、参照可能な過去の取引事例との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニシオホールディングス株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニシオホールディングス株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

ニシオホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 公夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニシオホールディングス株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニシオホールディングス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年9月30日現在、貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産合計で27,807百万円計上しており、総資産の19%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、市場価格が著しく下落していると判断された土地の帳簿価額6,340百万円について減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行ったが、検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していない。当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、土地賃貸借契約、将来の事業計画及び資産の正味売却価額を基礎としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の賃料見込額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が生じている資産グループごとの将来キャッシュ・フローの見積りに対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の賃料見込額については、賃貸状況及びその継続性を確かめるとともに賃貸借契約書と比較検討した。 ・ 資産の正味売却価額については、固定資産税評価額、過年度の不動産価格調査報告書と比較した。 ・ 過年度の不動産価格調査報告書については、評価時点からその後における公示価格等の利用可能な外部データの比較分析を実施し、時点修正の要否を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。